

鎌倉市農業委員会 令和 4 年度 第 8 回総会 次第	
日 時	令和 4 年（2022 年）11 月 25 日（金）15 時 30 分開会
場 所	鎌倉市役所 本庁舎 4 階 402 会議室
委員名	1 番 小川和己、2 番 浜野清一、3 番 石澤一英、 4 番 市川幸子、5 番 小泉紀久夫、6 番 柏木博明、 7 番 和田雅裕、8 番 落合るみこ、9 番 岡崎和彦、 10 番 飯田正実、11 番 平井保男、12 番 郷原均、 13 番 三橋義昭、 以上 13 名
事務局出席者	太田事務局長・飯田事務局長補佐・西村事務職員
欠席委員	なし
議長（平井会長）	定刻になりました。 それでは、市川委員の到着が遅れておりますが、先に始めさせていただきます。
議長（平井会長）	本日の議事録署名委員と、現況証明委員を指名いたします。 議事録署名委員については、1 番 小川委員、2 番 浜野委員 をお願いします。 次回の現況証明委員については、12 番 郷原委員、2 番 浜野 委員をお願いします。
議長（平井会長）	次に、日程第 1、報告第 20 号、農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定 による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告につい て、6 件、報告いたします。事務局から報告をお願いします。
事務局（飯田補佐）	議長。日程第 1、報告第 20 号、農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定 による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告につい て、ご報告します。 本報告は、土地所有者が農地を転用する際に行う農地法第 4 条の 届出について、10 月 11 日から 11 月 10 日までに受理し、処理した案件 について報告するものです。 資料につきましては、資料 1～8 ページをご覧ください。 それでは、報告に移ります。 1 ページの番号 1 と、3 ページの整理番号 1 の案内図をご覧ください。 対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和 4 年 10 月 25 日に専用住宅へ転用のため、令和 4 年 10 月 19 日に専決処分いたしました。 続きまして 1 ページの番号 2 と、4 ページの整理番号 2 の案内図 をご覧ください。対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載の とおりです。 本件は、令和 4 年 11 月 4 日に店舗へ転用のため、令和 4 年 10 月 26 日に専決処分いたしました。 続きまして 1 ページの番号 3 と、5 ページの整理番号 3 の案内図 をご覧ください。対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載の

	とおりです。 本件は、令和4年11月7日に駐車場へ転用のため、令和4年10月31日に専決処分いたしました。 続きまして2ページの番号4と、6ページの整理番号4の案内図をご覧ください。対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和4年11月16日に専用住宅へ転用のため、令和4年10月31日に専決処分いたしました。 続きまして2ページの番号5と、7ページの整理番号5の案内図をご覧ください。対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和4年11月11日に専用住宅へ転用のため、令和4年11月1日に専決処分いたしました。 続きまして2ページの番号6と、8ページの整理番号6の案内図をご覧ください。対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和4年11月16日に専用住宅へ転用のため、令和4年11月9日に専決処分いたしました。 以上6件、賃貸借関係はありません。 以上で報告を終わります。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	ご質問が無いようですので、次に移らせていただきます。
議長(平井会長)	次に、日程第2、報告第21号、農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、4件、報告いたします。 事務局から報告をお願いします。
事務局(飯田補佐)	議長。日程第2、報告第21号、農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出の受理の決定に関する専決処分の報告について、ご報告します。 本報告は、土地の売買や、賃借を伴う農地転用の際に行う農地法第5条の届出について、10月11日から11月10日までに受理し、処理した案件について報告するものです。 資料につきましては、資料9～14ページをご覧ください。 それでは、報告に移ります。 9ページの番号1と、11ページの整理番号1の案内図をご覧ください。 対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和4年12月1日に専用住宅へ転用のため、令和4年10月28日に専決処分いたしました。 続きまして9ページの番号2と、12ページの整理番号2の案内図

	をご覧ください。対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和4年12月1日に駐車場へ転用のため、令和4年11月18日に専決処分いたしました。 続きまして9ページの番号3と、13ページの整理番号3の案内図をご覧ください。対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和4年12月1日に駐車場へ転用のため、令和4年11月18日に専決処分いたしました。 続きまして10ページの番号4と、14ページの整理番号4の案内図をご覧ください。対象地の地番、面積等はそれぞれ報告書に記載のとおりです。 本件は、令和4年12月1日に駐車場へ転用のため、令和4年11月18日に専決処分いたしました。 以上4件、賃貸借関係はありません。 以上で報告を終わります。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
3番(石澤委員)	議長。3番。整理番号2と3なのですが、譲渡人と譲受人の関係が行ったり来たりしていますね。これはどういうことですか。
事務局(飯田補佐)	議長。届出に関しましては、農業委員会の事務はこれまで申し上げているとおり形式要件の審査になります。おそらく親族間の持分の整理をしたものと推測されます。
3番(石澤委員)	■■■■さんを経由しているのですね。同じところですか。
議長(平井会長)	土地は隣接しているだけですね。
3番(石澤委員)	わかりました。
議長(平井会長)	他に、何か、ございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	ご質問が無いようですので、次に移らせていただきます。
議長(平井会長)	次に、日程第3、その他、諸般の報告について、4件、報告いたします。事務局から報告をお願いします。
事務局(飯田補佐)	議長。日程 第3、その他、諸般の報告について、4件、報告いたします。 諸般の報告1、令和4年度神奈川県農業会議農政活動協力金賛助会費の募金集めについてです。 資料の配布はございません。 委員の皆さまには、お忙しい中、集金にご協力をいただき、誠にありがとうございました。 今年度は、合計203件、金額が121,800円を集めることができました。 前年度と比較しますと件数で11件、6,600円の減少でした。集計した協力金については、11月18日に湘南地区農業委員会連合

会へ振込みしました。ご協力、ありがとうございました。

続きまして諸般の報告2、遊休農地解消対策実践活動について、報告いたします。

11月9日（水）に今年度8回目の実践活動を実施しました。暑さも落ち着いてきましたので、今回から活動時間を午後に戻し、遊休農地を地権者に返還するための最終的な草刈り、石拾い等を行いました。当日作業に御参加いただいた皆様、ありがとうございました。その後、圃場では最後の耕うんを行い、和田会長、小泉副会長及び事務局とで、11月18日に地権者と現地で会い、収穫した芋の一部を手渡すとともに、圃場の確認を行ったところです。地権者からは、感謝の意が述べられるとともに、今後も土地を管理する観点からも地元の農家の方に畑を使ってもらいたいとの要望がありましたので、今後は、農地の貸し借りの手続きに向けた調整を行いたいと思います。

なお、10月の総会でも触れましたが、収穫した残りの芋は、協議会の活動資金とするため、明後日に開催される「秋の収穫まつり」で生芋として販売する予定です。委員の皆様におかれましても、お時間が許せばぜひご来場いただければと思います。

今回の実践活動で、手広圃場での活動は終了となります。今後は、新たな候補地の視察を行うとともに、活動する圃場の選定を行うこととなりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

続いて諸般の報告3、農地パトロールについてです。

農地パトロール実施計画に基づき、農業振興地域内における農地法違反地の現在の状況を確認するため、11月17日（木）に農業委員3名、農業委員会事務局職員3名、開発審査課職員1名、都市調整課職員1名、横須賀三浦地域県政総合センター職員1名の合計9名で実施しました。

違反地については、本日お配りしてある資料案内図のとおりです。

①の[]の違反地については、現在是正に向け作業を行っておりますが、現在は[]から現地への立ち入り及び写真撮影を拒絶されている状況であり、パトロール当日は入口の門が開いていたものの、詳細な確認はできませんでした。

②[]については、現状の変化はなく、③[]についても違反転用者は不在でしたが、特段前回のパトロールから動きは見られませんでした。

次回の農地パトロールは、令和5年1月頃を予定しております。対象の委員は2番 浜野委員、3番 石澤委員、4番 市川委員です。

日程につきましては、12月頃調整させていただきますので、よ

	ろしくお願いいたします。 最後に、諸般の報告4、12月総会の日程について、報告いたします。 次回は、12月27日（火）午後3時30分から、鎌倉市役所本庁舎4階、402会議室で開催します。 諸般の報告は、以上です。
議長(平井会長)	何か、ご意見、ご質問はございませんか。
議長(平井会長)	遊休農地のあてはあるのですか。
事務局(飯田補佐)	議長。本年5月に候補地をいくつか提示させていただきました。12月の遊休農地解消活動として、そちらを中心に遊休農地解消対策協議会の委員で候補地を視察、確認したいと思います。
3番(石澤委員)	議長。3番。12月はどのような作業になるのですか。
事務局(飯田補佐)	議長。12月の作業に替えて候補地の視察確認になります。候補地の視察については、改めて視察に行くメンバーにお声をかけさせていただきます。
議長(平井会長)	他に、何か、ございませんか。
	(「なし」の声)
議長(平井会長)	ご意見、ご質問が無いようですので、以上をもちまして、令和4年度第8回総会を閉会いたします。 ありがとうございました。
会 長	
平井 保男	
議事録署名委員 1番	
小川 和己	
議事録署名委員 2番	
石野 清一	